

平成30年3月16日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)

出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 碓 勝征 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 寺崎 太彦
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 森 悟 教育長職務代理者 時 津 昌 昭 会 計 管 理 者 岡 義 行 総 務 課 長 江 崎 文 男 まち・ひと・しごと創生課 北 村 玲 財 政 課 長 高 島 浩 介 建 設 課 長 三 好 浩 之 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 小 野 清 人 住 民 課 長 福 島 敬 彦 健 康 福 祉 課 長 河 上 昌 弘 税 務 課 長 坂 井 忠 明 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 生 涯 学 習 課 長 矢 動 丸 栄 二 文 化 課 長 中 島 洋
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 二 宮 哲 次 議 会 事 務 局 主 査 江 崎 智 恵

議事日程 平成30年3月16日 午後1時30分開会（開議）

- 日程第1 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について
日程第2 討論・採決
日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午後1時30分 開議

○議長（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 委員長報告第1号

○議長（寺崎太彦君）

委員長報告。

日程第1. 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について。

これを議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算特別委員長（原田 希君）

皆さんこんにちは。予算特別委員会の委員長報告ということで、報告書のほうを読み上げさせていただきます。報告とさせていただきます。

報告第1号

平成30年3月16日

予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会

委員長 原 田 希

平成30年3月2日の本会議において、本委員会に付託された議案第12号 平成30年度上峰町一般会計予算について、3月5日、6日、7日及び8日の4日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は下記のとおりです。

記

総務課

- ・防犯外灯球替等について、LEDへの取替えが進むよう計画的に予算執行を行うこと。

- ・消防格納庫移転新築について、早急に場所選定を行うこと。
- ・消火栓ボックスの定期点検を行うこと。

まち・ひと・しごと創生室

- ・ふるさと納税寄附金について、目標額の達成に努めること。
- ・国際交流について、英語圏を含めた交流の推進を検討すること。

住民課

- ・マイナンバー（個人番号）カードの利用促進についての周知に努めること。
- ・家庭用電動生ゴミ処理機購入補助金について、十分なPRに努めること。

産業課

- ・狩猟免許取得等補助金についての周知に努めること。
- ・捕獲された獣（猪等）の利用促進を図ること。

健康福祉課

- ・健診について、更なる推奨を行うこと。

建設課

- ・小学校西側町道について、計画的に道路整備を行うこと。
- ・町道の痛んでいる箇所が多いので、優先順位を決め早く補修すること。

生涯学習課

- ・分館長の報酬について検討すること。
- ・町民センターホール舞台操作について、円滑な運営に努めること。
- ・中央公園の遊具について、幼児用遊具の設置を検討すること。

教育課

- ・支援員の処遇改善についての検討を行うこと。
- ・小学校大プール改修工事設計時に、老朽化施設の撤去を検討すること。
- ・小、中学生の表彰受賞者について、横断幕掲示の取り組みを検討すること。

文化課

- ・文化財収蔵庫の建て増しについての対策を行うこと。
- ・発掘調査委託費未納問題について、対策を講ずること。
- ・ふるさと学館2階の展示物の充実を行うこと。

以上、報告でございます。

○議長（寺崎太彦君）

ただいま原田希委員長の報告は終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第12号 平成30年度上峰町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第2 討論・採決

○議長（寺崎太彦君）

日程第2. 討論・採決。

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 上峰町税条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 上峰町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号 上峰町産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 平成30年度上峰町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成30年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成30年度上峰町土地取得特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成30年度上峰町農業集落排水特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 上峰町監査委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第19号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議がないようですので、議案第19号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第19号は同意することに決定いたしました。

議案第20号 上峰町教育長の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第20号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議がないようですので、議案第20号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第20号は同意することに決定いたしました。

議案第21号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第21号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議がないようですので、議案第21号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第21号は同意することに決定いたしました。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより討論を省略して、諮問第1号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議がないようですので、諮問第1号を採決いたします。

本案について東内孝一氏を適任とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は東内孝一氏を適任とすることに決定いたしました。

発議第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（寺崎太彦君）

日程第3. 委員会の閉会中の所管事務調査の件について、これを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、本件につきましては委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回上峰町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

午後1時45分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 寺崎 太彦

上峰町議会議員 碓 勝 征

上峰町議会議員 漆 原 悦 子